

事後審査型一般競争入札の公告

事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和8年10月2日

滋賀県企業庁長 藤原久美子

1 入札に付する事項

- (1) 委託名称

令和8年度 第KJ12-742号 竜王ライン岡屋工区ほか管路更新測量業務委託
- (2) 委託場所

蒲生郡竜王町岡屋ほか
- (3) 概要

路線測量 1.8km
- (4) 委託期間

全体履行期間 契約締結日より5日以内の日から終期日まで
実履行期間 業務開始日から107日間
(ただし、令和8年11月24日までに業務を開始すること)
- (5) 予定価格

落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (6) その他

詳細は、入札説明書による。
また、本業務は余裕期間（契約締結日から業務開始日の前日までの期間）を設定した業務であり、発注者が定めた一定の期間内において落札者が業務開始日を任意に設定することができる業務である。

2 競争参加資格要件

滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿（本公告の日（以下「公告日」という。）において最新のもの）に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たすもののみが、本入札に参加することができる。

(1)	登録業種および部門ならびに順位または評点	1. 測量の「測量一般部門」に登録されている者 2. 測量の評点が50点以上で、「測量一般部門」の順位が1位から100位までの者
(2)	地域要件	滋賀県内に主たる営業所を有する者
(3)	配置予定技術者等の要件	—
(4)	参加する者に必要なその他の要件	公告の日において所属する測量士が3人以上の者 (測量士補は測量士0.5人として換算)
(5)	その他	詳細は、入札説明書による。

3 提出書類

	提出書類	提出場所	備考
(1)	誓約書（様式第イー1号）	電子入札システム内	入札説明書4（1）のとおり。
(2)	所属測量士・測量士補リスト	電子入札システム内	入札説明書4（1）のとおり。

4 入札日程等

	手続等	期間等	場所等
(1)	入札説明書等の閲覧	令和8年10月2日から 令和8年10月15日まで	ア 紙による閲覧 滋賀県企業庁 〒520-2401 野洲市吉川3382 TEL 077-589-4608 FAX 077-589-4715 E-mail:na01100@pref.shiga.lg.jp イ 電子による閲覧 ・入札情報公開システム内 https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/login?name1=0620064006A00600

(2)	設計図書の配付	(1)に同じ。	特記仕様書等については入札情報公開システムからダウンロードにより取得すること。
(3)	入札説明書等に関する質問受付	令和8年10月2日から 令和8年10月8日まで の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの時間帯を除く。）	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(4)	入札説明書等に関する質問回答の閲覧	(1)に同じ。	(1)イに同じ。
(5)	紙入札への切替え受付期間	公告日から令和8年10月15日まで	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(6)	入札書受付期間	令和8年10月14日午前9時から 令和8年10月15日午後4時まで	電子入札システム内 ただし、滋賀県建設工事等電子入札実施要綱第14条第2項各号のいずれかに該当するため紙入札による場合は(1)アの場所に持参すること。
(7)	内訳書開封予定日時	令和8年10月16日 午前9時00分	—
(8)	開札予定日時	(7)に同じ。	—
(9)	落札決定予定日時	令和8年10月21日 午前9時00分	—
(10)	競争参加資格がないことに対する説明請求	落札決定の日の翌日から起算して3日以内	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(11)	競争参加資格がないことに対する回答	(10)の最終日の翌日から起算して5日以内	—

表中の期間等については、滋賀県の休日（平成元年滋賀県条例第10号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。また、時間帯の記載のないものについては、次のとおりとする。なお、翌日と記載がありその日が休日に当たるときは、休日の翌日を指す。

(1) 紙による閲覧または申請

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの時間帯を除く。）とする。

(2) 電子入札システム

午前8時から午後10時までとする。

(3) 入札情報公開システム

午前6時から午後11時までとする。

5 その他

- | | |
|--------------|---|
| (1) 郵便入札の取扱い | 認めない。 |
| (2) 入札の無効 | 入札説明書5（3）または（5）に該当する場合 |
| (3) 落札者の決定方法 | 最低制限価格制度を適用する。 |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 契約保証金 | 免除 |
| (6) 契約書作成の要否 | 要 |
| (7) 支払条件 | ア 前金払 あり
イ 部分払 なし |
| (8) 特記事項 | 余裕期間内は、監督職員との打合せ、現地踏査等を行ってはならない。ただし、社内における担当技術者の選定等の準備は受注者の責において行うことはできる。 |
| (9) その他 | 詳細は、入札説明書による。 |

